



# 一般質問

## Q & A



創世会  
藤原 正光

### 解体・除去支援制度の創設は

**Q** 空き家解体はブロック塀等の安全性の向上を目的とする補助を利用して。今後は昭和56年以前の活用困難な空き家に、解体支援する制度を創設してはいいか。

### 調査研究を行い制度の導入について検討

**A** 所有者の責務として除去を主眼に適正な維持管理に努めてほしいと考えています。しかし、先進事例として、空き家を対象としたもの、あるいは、空き家となる前の未然防止として解体・除去を支援する補助制度に取り組んでいるところもあるので、調査研究を行い制度の導入について検討を進めていきます。

### 解体・除去後の固定資産税の住宅用地特例の継続を

**Q** 空き家が放置される要因の一つに、解体・除去による固定資産税の住宅用地特例の適用除外が考えられる。解体助成を受けた空き家は、3年間程度の固定資産税の減免ができないか伺う。

### 減免は考えていない

**A** 他市において市長の判断で減免を行っている事例もあることは承知しているが、固定資産税は財産税であり、減免は担税力が薄弱な方などに限り適用される救済措置であると捉えているので、減免については今のところ考えていません。



共に創る掛川  
達野 愛子

### 消防団との連携強化で地区ごとのタイムライン（防災行動計画）作成を

**Q** 西日本豪雨災害では自治体の避難情報のタイミング・行動につながる伝達方法等が課題となった。今後、作成するタイムラインは、地域住民が当事者意識を持って参画するとともに、消防団との連携強化を進めることが必要であると思うがいかがか。

### 地域と消防団が連携して検討

**A** 豪雨災害では、消防団と地域が連携、協力をして取り組んでいくことが不可欠だと考えます。地域の自主防災組織や地区まちづくり協議会と、消防団の連携を含めた地域全体の災害対応をタイムラインとして検討していきます。

### 東山口地区、鈴木家の古民家活用のための支援は

**Q** 掛川の偉人ものがたり「この人に学びたい」に紹介されている、鈴木理一郎氏の生家を古民家として活用するために、検討研究会が発足した。鈴木家への支援について伺う。



東山口伊達方、築170年余の「鈴木家」

### 多方面での視点から支援を行う

**A** 所有者の意向を踏まえつつ文化財保護の観点だけでなく、情報発信や産業振興、空き家活用など多方面での視点から、シェアオフィスを想定した企業とのマッチングなど、行政として可能な支援を行っていきます。

### 【その他の質問事項】

ふるさと寄附金の用途について